
第3回北区子どもの権利委員会 議事要旨

〔開催日時〕 令和7年5月28日（水）午後5時00分～午後7時00分

〔開催場所〕 北区滝野川分庁舎1階大会議室

〔次第〕

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）前回の振り返り
 - （2）子どもの権利と幸せアンケートの修正版について
 - （3）子どもの権利委員会から区長への提言
- 3 その他
- 4 閉会

〔出席者〕

内田 塔子 会長	林 大介 副会長	田中 優希 委員
畑川 麻紀子 委員	小柴 千佳子 委員	鈴木 将雄 委員
清水 智子 委員	守谷 暢明 委員	
篠原 星太郎 委員	武藤 愛菜 委員	萬 慶太 委員
村松 千桜 委員	村田 大河 委員	早川 航平 委員

〔配布資料〕

資料1	第3回子どもの権利委員会（令和7年5月28日）
資料2	小学校5年生用 子どもの権利と幸せアンケート（修正案）
資料3	中学校2年生用 子どもの権利と幸せアンケート（修正案）
資料4	前回：修正前アンケート 子どもの権利と幸せアンケート（案）
資料5	前回：3月25日委員意見一覧
資料6	提言案フォーマット（記入用）
参考1	第1期子どもの権利委員会全体スケジュール
参考2	委員名簿
参考3	委員座席表

【会長】

はい、それでは、定刻を少し過ぎましたので、第3回北区子どもの権利委員会を開会したいと思います。

本日、お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。前回は3月25日、少しそれから時間がたったんですが、年度を新たに、新年度を迎えまして、子どもたちがみんな学年が一つ上がりましたね。今日、お手元に子ども委員の皆さんの名簿が新たに配られています、お二人高校生になっていらっしゃるかと思います。こちらの委員会は、これで中高校生の意見を直接聞くことができる場になりました。

改めて、本当に子どもたちはどんどん成長して行って、子どもでいられる時間というのは本当に限られていることも改めて感じつつ、ぜひ、この委員会はスピード感を持って、意見をまとめていきたいと改めて思っているところです。

今日も、いろいろ作業をしようと思っていて、このような形で模造紙とかクロッキーとか、あとお菓子も用意していますので、少しつまみながら、ゆったりと話を進めていきたいと思っています。

話し合うに当たって、こんな話は関係ないかなとか、あまり思わなくてよくて、これは子どもも大人もそうなんですが、何か話の流れの中でこの流れとは違うかなとかはあまり思わないで、ぜひそのときに思ったことがあれば、ぜひお話をしていただきたいなと思います。それと、また何かのヒントになることはとても多いので、何か思ったことは、ぜひお話をしていただきたいと思います。

それでは、初めに事務局からお願いいたします。

【事務局】

では、会議に先んじまして、事務局のほうから連絡事項をします。

本日、各テーブルに飲物といつものようにお菓子を用意していますので、会議中も遠慮なく食べていただければと思います。

それから、トイレに行きたくなった場合は、ここを出ていただくとすぐ正面にありますので、挙手などをして、近くの職員に伝えていただければそのまま行って大丈夫です。

それから、本日の委員さんの出欠状況だけご報告しますと、委員出席者は大人の委員が8名、それから子どもの委員の皆さんが6名、今日は出席いただいていますので、半分以上の方が来ていますので、会議を開催できる要件を満たしております。

それから、本日の配付資料を先に確認します。事前配付資料ですが、第3回北区子どもの権利委員会次第と書いてあるホチキス留めの資料が一つと、右上に資料の1と書いてある横向きの資料が一つあります。

それから、右上に資料の2と書いてあるホチキス留めの資料がありまして、そのホチキス留めの資料の2に資料の2から6までつづってあります。

それから、当日配付資料としまして、ホチキス留めで当日配付資料の1と当日配付資料の2と記載されているホチキス留めの資料があるかと思いますが、ここまでに資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。

それから、最後に、今日は子ども委員の方ですが、委嘱状というのを今日、受付で渡させていただきました。この委嘱状とは何かというと、この4月から、また引き続き子どもの

権利委員会の委員をお願いしますということが書かれているものですので、また自宅で保管していただければと思います。

【会長】

それでは、議題のほうに入っていきたいと思います。

まず、1の前の振り返り。事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、早速ですが、お手元もしくは前のほうですね、振り返りということで、前回の振り返り①というやつです。それを見ていただくと、皆さんにお話をいただいた普及啓発の取組とか活動状況というところですが、たくさん取り組んでいるよという一方で分かりにくいところがあるという指摘がありました。

ご意見をいただきましたので、普及啓発には子どもの権利というもの、普及啓発には引き続き積極的に取り組んではいくのですが、分かりやすさをより心がけていくというところで、今後の方向性にそういうニュアンスのことを入れております。いろんな場面でPRをしていくというものです。

それから、前回の意見の②です。子どもの権利に関する施策の評価というところ。ここに上げられているその事業というのはこれだけでいいのかと、評価するのはこれだけでいいのかというところの意見をいただきました。それから、関わりの深い事業といっても子どもも関わっていない、そういう中で評価するのは難しいんじゃないかという意見もいただきました。それと、子ども委員の皆様にも、おそらく生徒会とかリーダー的な子が多いのであろうから、偏った意見になってしまうのではないかという意見もいただきました。特に最後のところは、事務局も非常にいろんなところから言われたりするので、気にはしているんですが、今、活発に意見をいただくことができているんですが、これからこの子ども委員を広げたいと思っていますので、より広い意見がどういう形で取れるか、今回は学校長の推薦でしたが、違う形で募集をかけていきたいなというところは考えています。

それから、どんな事業を選んで評価するかというのは、また意見を聞きながら皆さんとともに考えていければいいと思っていますし、何かイメージしづらい事業というものもあるのかもしれないですね。その字で見るのと、例えば現場を見る視察とか見学という感じで、そういうのも含めて取り組んでいければいいかなと考えています。

それから、次の振り返りの3です。来年度の活動というところですよ。実は座席が大事だよという話を会長からもいただいていたのですが、いろいろ試行錯誤をやってみて子ども委員の皆さんが全然もうミックスでいいみたいな話で、今日はそういう形で進めてみようというところで、最初いきなり大人と子どもと一緒に萎縮しちゃうんじゃないかみたいな話がありましたが、やっていくうちにやっぱり顔も知れたというところもあると思いますので、今回この形でスタートしています。

それから、広報活動です。Y o u T u b e だけじゃなくて、その他のSNSなんかを使って展開していてもいいのかなという意見もいただいています。

それから、あるいは、さっきのところとも絡むのですが、いろんなものが実際に見てみたいという声をいただきました。すごく、子どもの権利委員会の事務局としてもそうです

し、区に勤めている職員としても非常に関心を持ってもらってうれしいので、できるだけその見学という場を実現できたらいいなと思っています。SNSの活用も、またいろいろ考えていければと思っています。

それが、これまでいただいた意見と今後のこれからの進め方を含めての方向性の説明になります。

【会長】

どうもありがとうございました。

前回の振り返りのところで、すごくこの子どもの権利委員会は、ほかの自治体の方々からも、とても注目されているんですね。子ども委員の皆さんはどんなふうに使われているんですかと本当によく聞かれて、そのときに、学校長の推薦で生徒会のメンバーも多いんですよ、そういった回答をするときに、それに対するいろんな意見を聞くこともあるんですが、ぜひそれは気にしないでほしいと思います。何が悪いのと思ってくれていいと思うんです。ちょうどこの皆さんのこの意見のときに、皆さんから自分たちの意見が偏るかもしれないから、ほかの子どもたちの意見を聞きたいという意見を出してくださっていましたので、ぜひこの委員会としては、いろんな子どもたちの意見を反映していけるように、そんな取組をしていきたいと思っているので、あまりそこは気にしないで、気にしていなければいいんですが、そこは少し私から補足したいなと思ったところでした。

今、事務局から前回の振り返りを説明いただいたんですが、大丈夫ですかね。何か付け加えたほうがいいこととかはありますか。

それでは、次に進みます。

2番です。子どもの権利と幸せアンケートの修正版について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

資料6ページ目です、下のページです。修正版ということで、前回のこの委員会でアンケートを実施したいんです、ぜひ皆さんの意見を聞きたいということでお伺いをしたところです。今、おさらいも兼ねてなんですが、目的はそのとおりなんですが、対象ということで、小学校の5年生と中学校の2年生を同じアンケートでやってしまおうと考えていました。一人1台端末があるので、これを「きたコン」を通じて秋ぐらいにやってみようというところで、前のアンケート案も含めて意見をいただいたというところになります。そのときの意見ですが、少しこれは話します。

子どもの権利という言葉自体が難しいんじゃないかとか、5年生と2年生、同じ言葉遣いというんですか、アンケートの内容でそれは大丈夫なんですか。それから選択肢の「その他」というのがよく分からない、という話。それから11の子どもの権利、子どもの権利は11ありますが、その11の権利の現状とか満足度というのを聞いてみると、それが達成されているかどうか分かるんじゃないかという話。それと、これも今どきですが性別を聞く必要はあるの、こういうような意見をいただきました。これを踏まえて、大分直しました。というのが、資料の2ないし3です。新しく作ってみたものになります。方向性とかは書いてあるとおり、基本的にはその意見を踏まえてということなので、資料の2

それから資料の3、まず小学校5年生と中学校2年生を分けました。言葉尻を変えています。言葉遣いを変えています。資料の2です、小学校5年生と資料の3のところを見比べながらでもいいんですが、書き方が変わっています。イラストとかもたくさん入れていきましょうというところもありますが、言い回しを非常に変えています。特に、小5のほうは、語りかける優しい言葉を少し多用してみました。中学生のほうは、そこまででなくても多分大丈夫であろうという想定なので、これは皆さんが判断して、もう一回見てもらってどうなのと見てもらえばいいかなと思うんですが、イラストを増やすということと、あと、聞き方を大分変えています。特に、ですます調はやめています。

それから意見にもありました11の権利の状況をどう考えているというのは、例えば小学生の部だと質問10ぐらいですか、11の子どもの権利がどのくらい大事にされていると思うか、その感じ方を教えてね、というところで1から11まで権利のところを書いて、それを大切にされているとか、全然大切にされていないとか、あまりついてほしくないんですが、そういうところの聞き方を少ししてみました。それ以外にも気持ちの部分とか居場所の話、居場所なんかは時間だけじゃなくて場所と時間、両方とっていいんですか、ほっとできる場所というのは時間というのものもあるんじゃないという意見もいただいています。そういったところも踏まえて直したりをして、アンケートを、これを1個ずつやっていくと時間があれるので省略をしますが、こんな形で直してみましたので、ぱっと見て逆に気づいてもらえれば意見をいただきたいと思っています。

それと、資料の5が出た意見です。皆さんの意見のすごく要点をまとめたところがあって、それについて修正の内容で回答をしてというところで、基本的にはそれに対応するような形でやっています。一番最後の15、16番なんかは場所の話です。ほっとできる時間とかそういうさっき言った捉え方の話なんかも改善をしています。

アンケートについては以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ここからグループワーク1ということでこの修正版のアンケート質問紙を見てもらって、特に分かりにくいなとか修正が必要だなと思ったところ、疑問に感じたこと、これはよくなったとかそんなところを話し合いができたらと思います。10分ぐらいですか、まず10分ぐらいグループ別に話し合いをしてもらって、そこから各グループ1名、どなたでもいいので決めていただいて、どんな意見が出たかというのをシェアしていただきたいと思います。

それでは、各グループごとをお願いいたします。

(グループワーク)

【会長】

それでは、皆さん、少し時間があって、大丈夫でしょうか。

まとめて、どなたかお話をしていただけますといいなと思います。

では、またグループ、黄色、緑、紫、赤で回っていこうかなと思うんですが、どうでし

ようか。

それではいいでしょうか。お願いします。

【委員】

一つ目に、質問10を見てほしくて、質問10の5、4、3、2、1のシステムがよく分からないということで、とても大切にしている、大切にされていると感じることが多い、ふつう（よくわからない）、あまり大切にされていない、という感じで、どこに自分が当てはまるかが分かりづらいので、表記の仕方を変えて単純に5点満点で、この11個の権利を評価してほしいというやり方がいいのではないかと私たちは考えました。そっちのほうで小学5年生にとっても分かりやすいし、何より評価がしやすい、その小学5年生の方たちにとって評価がしやすいというがあるので、それがいいと思いました。

次に飛んで、質問21の相談しづらいと思うとき、どんな環境であれば相談しやすいと思う、というのがあって、ここだと環境に物事が制限されているんですが、やはり相談は解決してもらうためにあるじゃないですか、だから、例えば相談して有効な選択肢を提示してくれるとか、解決してくれることが多いとかそういったことを選択肢に入れてもいいのではないかと思います。質問の仕方的には相談しづらいと思う場合どうすればよりよくなりますか、みたいな。どうすれば自分にとっていいですかみたいな感じで、環境という言葉の枠の中にとらわれないほうがいいと個人的に思いました。くらいですかね。

【委員】

僕が思ったことは、質問2の最初の住んでいるところはどのあたりという部分の質問に関してなんですが、下に赤羽地域とか地域ごとに地図があると思うんですが、学校とかを書いてあげると、より自分のいる位置が分かりやすいんじゃないかなと思うんですよね。やっぱり十条駅とか駅を使わない子とかもいると思うので、やっぱりそういう子のためにも分かりやすくしてあげるのがいいんじゃないかなということと、あと、これは質問だとかじゃなくて全体的なんですけど、質問の優先順位が高いものを最初に持ってきた方がいいんじゃないかなと思いました。結構、質問は22まであって、記述問題とか、途中であった5段階評価のものとかもあるので、やっぱり大事なものを最初に持ってきて、最初の質問1の性別とかそういうのは最後に答えさせてあげるほうが分かりやすいかなというのは思いました。

【会長】

ありがとうございました。

それでは引き続いて、グリーンของกลุ่มでお願いします。

【委員】

グリーンของกลุ่มで出た意見は、大きく分けて四つあります。

一つ目が、質問1の性別を答える欄について、男性、女性、答えたくない・わからない以外に、分かっているけど答えたくない人とかここに入らないと思うので、ここに自由記述、その他自由記述を入れるとちょっとインクルーシブになるのかなというのと、もし

選択肢を増やしてもいいのであれば、ノンバイナリーとトランスジェンダーを入れると少しもっとインクルーシブかなという意見がありました。

あとは、選択肢の量と自由記述のバランスについて、自由記述が多いと答えるのに大変だなと思ったりとかすることもある、とのことなので、バランスについてもう少し考えられるかなという意見が出ました。

あとは、全体の量がちょっと多いかなという印象。10分で、本当にこれは10分の量なのかというところと、減らすのか、10分と書くところを15分と書くかというのを少し考えられるかなという意見が出ました。

あとは、中学生のバージョンの質問18のこれは本当に細かいミスなので、本番は関係ないのかもしれないんですが、番号の2が抜けている。6もないそうです。数字が抜けていました。

あとは、質問18のところに、地域の人というのがないな、という意見は出たんですが、地域の人と書くとなんか幅が広くなり過ぎてしまうから、それはそれで具体的に書いてもらうほうがいいのか、どっちかなという意見が出ました。

【会長】

ありがとうございました。

紫のグループ、お願いします。

【委員】

質問16の選択肢が少し多いのかなと感じました。例えば、将来のこと、2と4で進路のこと、将来のこととあるんですけど、例えばここを一緒にしても、別に将来のことと一区切りにできるかなというのと、あと、7、8、10の先生のこと、部活動のこと、学校生活のことも、例えば、学校生活のことで（部活動のことや先生のことなど）としたほうが分かりやすく、短くなるんじゃないかなと思いました。あと、質問18の中学2年生のところだと兄弟姉妹となっているんですけど、小学校5年生だと兄弟のみになっているので、ここが姉妹を小学校5年生のほうにも入れたほうがいいのかと思いました。

【会長】

ありがとうございました。

そしたら、赤グループお願いします。

【委員】

この班で出たのが、まず、緑の班とかでも出てきたんですけど、質問が全体的に多いイメージがあって、後半になるとやっぱり集中力が切れて適当に答えたりということもちょこちょこ学校で聞いたりするので、もうちょっと少なくともいいのかなと感じました。それに通ずるんですが、大きな3番の、大切な子どもの権利についてというところで、吹き出し①と②でそれぞれ子どもの権利についての説明があるんですけど、そこが、質問だけ読んで答えるみたいなときに、ここの説明をしっかりと読まない子がいるんじゃないかなという意見が出て、なので、飛ばされないような工夫、目立つように読まなきゃいけないみた

いな工夫ができたらいいなと思いました。

そして、このアンケートとして、学校で聞く感じだと、子どもの権利について知らない子がやっぱりほとんどだったので、このアンケートを通して知ってもらえたらいいなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

どうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。

結構頑張って直したつもりだったけど、意外と全然だったな、全然じゃないけど、ああ、そうか、というのはやっぱりありました。

できるだけ答え、メモを残しているつもりなんですけど、質問はやっぱり多いですかね。今、22問ぐらいですか。半分、もう3分の2くらい目標のほうがいいのかなって、自分もいざそういうように漏れ聞いていたので、考えたときに何本か削るというのもありなのかな、と思ったときに、もしあれだったらこの問題は要らないんじゃないかというのがいただけると、こっちも切りやすい、切りやすいという言い方はあれなんですけど。それは、もし後で意見がいただければ助かります。

それと、自由記述が確かに多いと言って、それはそのとおりなので、できるだけ、さっきのあれと一緒に、削れるところがあれば削るという感じです。

それから、優先順位を高いものを先に、それはもっともな話だから、できるだけ前のほうに、それを言うと地域って要るのみたいな話になってきちゃうかもしれないんですが、北区に住んでいれば大体そんなに地域差は出ないかもね、というのもふと思いました。

質問の1はその他という、トランスジェンダーの話も、そういう選択肢もありなのかなと思いました。その辺も考えてみたいと思います。

それから、3ページです、小学生の3ページの飛ばされないように工夫をという、これは工夫してみたいと思います。もう少し、まずここを読んでねと、とっさには出ませんが、そういう意味ではそういうのが必要かなと思います。

それと、5ページのこの1から5のやつです。確かに点数のやり方でも分かりやすいかなと思って、ちょこっと聞こえたのが、1と2の区別がつきにくいな、と同じでいいんだよ、どの差なんだよと確かに読み取れますよね。ちょこっと聞こえたのが、もうちょっと大切にされている、されていない、わからないとかそれぐらい、整理の仕方でもいいんじゃないかと聞こえた、そういうのも、もう少しありかなと思いました。そこをまた、考え直してみたいなと思います。

それと、8ページ16番、確かに似たようなところがあるというのはありました。ちなみにこれは、小学校だから部活動はないかなと、8番は削ってもいいかなと思います。

どうでしょう、選択肢のところの整理はしても三つ、四つは削れるのかな。もうちょっとこれも考えられるかなと思います。

続いては、18番の兄弟、姉妹ね、これも考えてみたいと思います。考えるじゃなく直していこうと思います。

21番の環境というところも含めての話ですが、解決してくれるとか、この選択肢も考えてみたいと思います。

中学生の、基本的には同じようなところではあるんですが、18ページ、8ページ、設問で言う18番です。数字を直すのと、地域の人、その他で、例で地域の人と書くやり方もあるのかなとか思いましたので、ここも工夫してみたい。

あと、中学生は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーぐらいは多分知っていると思いますが、小学生がスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーは確かに5年生だと微妙かなというのがありますので、いま一度、ちょっと立ち返ってみようか。あと、5年生と中2で選択肢を変えていいのかとか、そこも含めながら課題かなと思います。

いずれにしても、すごく気のつかないところも含めていただいたので、もう一回できるだけ、なかなかこの段階で意見をいただけるアンケートはないので、いいアンケートで出したいので、今のを踏まえてもう一回修正したいと思います。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

これは、次の委員会でも、またこの修正版をお出しするんですけどか。あともう一回出せるんですけどか。

【事務局】

スケジュール的には間に合うかなと思うんですが、例えば、やり方としては先にアンケートだけ直したのをもう一回先に送って、会とは別に、で意見をもらっちゃって、おおむね固まっていればそれでよし、というやり方、この場で議論することが大事だということはもちろんあるんですが、もう多分、今で多分、大分煮詰まってくる、完成形に近づくと思いますので、それを1回やって、最後でもう一回見ておしまいの方が、完成のほうがいいのかなと、事務局としては思います。

【会長】

ありがとうございます。

分量がやっぱり多いというのはあったなと思うので、大事なことで、では何を聞いているのかということと、毎日が楽しいのかどうなのかということと、子どもの権利のことを結構いろいろ聞いてしまっているんですが、その意見をちゃんと聞かれているかということと、居場所があるかということと、悩み事が今あるかどうか、それが解決されているか、話が聞かれているか、そんなところが柱になっているんだろうなと思うので、その柱の中でまた、文言も文章も長いのをもっと短くしたりとか、選択肢をもう少し単純化したりとかするといいのかもしれないです。

私も個別に細かく気づいたところもあるので、それは事務局のほうにお伝えしてみようと思います。もし、皆さんも、後々見て気づかれたことがあったら、ぜひご意見をいただきたいなと思います。

意見の出し方についてはどうするというのがありましたか。後々、気づいたことをお伝えする手段はメールですね。

【事務局】

会議の後に、フォームを前回もご用意させてもらったんですが、そういったフォームから入力できるようなものを皆さんに展開しようと考えています。

【会長】

はい、分かりました。

このアンケート、次のグループワークに関わるんですが、これから区長に対して、もっとこういうことをするといいいんじゃないかという提言を出していくときの、一つのこういう実態があるから、もっとこうしていったらいいんじゃないかという、いわゆる根拠みたいなものをこのアンケートでつくれるんです。なので、みんなが感じている実態、特に変わってほしいなということがよく表れるといいのかなと思っているので、そんな点からも今自分たちが感じていることで課題だなと思うことが、このアンケートを答えることで表現されるかどうかという点からも見てほしいなと思っています。

というところで、引き続き、アンケートのほうを見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。

【委員】

質問するんですけど、住んでいるところのテーマが小中どっちもありますよね。小学生のほうのあえて答えたくないと入れて、中学生のほうにそれを入れていないという、これは何か意味合いはあるんですか。わからないということはどっちもあるんですけど、小学生のほうでは答えたくないということが入っていて、中学生のほうではそれが入っていないでわからないだけになっている、その何か意味合いの違いはあるんでしょうか。

【事務局】

特にはないです。統一します。

【会長】

はい、お願いします。

【委員】

一つ提案があるんですが、次回に向けて細かいところから全部チェックするのは結構時間がかかると思うんです。なので、質問の骨子というかこういう質問をしたい、それに対して質問が幾つというのをも併せて作っていただけると、多分、全体を見渡してチェックしやすいんじゃないかな。やっぱり総量の問題が出ているので、そうすることで効率よく確認をしやすいので。多分、次回がチェックは最終回だと思うので、併せてそれも作っていただけるといいんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。
整理して作ってみます。

【会長】

それは、あれですね、さっきも私もそんなイメージだったんですが、この内容の大きな柱というのは、毎日のことがどうなのか、権利のこと、意見を聞かれているか、居場所、それから悩み事、それについて聞かれているか相談救済のところも含む、その例えば5個。その5個の柱について、質問がこれではいっぱいある、これでは6個ある、これは3個ある、そんなのを方向が見えるものが併せてあると分かりやすいということですね。そうだと思います。ぜひ、そんな形で改めて整理をしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにありますか、ほかに何か、大丈夫そうですか。

また何かあったら言ってください。

そうしましたら、その先に行きます。子どもの権利委員会から区長への提言、これについて、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、12ページです。子どもの権利委員会から区長への提言～子どもの声を区の予算に生かす取り組み～ということで、結構踏み込んだことをやります。

12ページ。区長への提言、提言というのは意見を言うことですが、区長への提言のねらい、なぜやるのか、目的とあるんですが、この子どもの権利委員会というのができまして、条例の中に、よく役所の仕事は条例とか法律に基づいてやるという、今回子どもの権利と幸せに関する条例の21条、これは手元にはなくていいんですよ、21条に子どもの権利に関する施策の改善と提言すること、というのがあるんです。これを飾りにしないようにしようと、せっかくあるんだから皆さんのほうで大人の意見、子どもの意見を含めて権利委員会として区長に意見を言いましょう、子どもの権利の視点から区がやっている取組、事業、施策をよくする、改善をするとか、こうすればいいんじゃないのというそのアイデアを生かしていきましようというところです。

何でやるのか。条例に書いてあるから、それはそれまでなんですが、そうじゃなくて、もっと下のところには想いがあるんですが、皆さん、特に子ども委員の皆さんです、なかなか私たちが思っていることが、自分が思っていること、こうすればいいというような、なかなか変えられるという機会は少ないと思うんです。そういうのを、ぜひ自分の声が、声を上げれば変えることができるというのを知ってほしい、自分の声、意見で社会を変えていけるというのを体験してほしいというのが、狙いとしては思っています。それを繰り返すことで、じゃあ僕もやってみようかな、私もやってみようかな、自分も意見を言ってみようかな、参加してみようかなと増えていくといいなという思いがあります。これは総じてつながっていくと、結局は区だけじゃなくて東京都でもいいんですが国の政治も含めて、先々自分たちの社会をどうするかということを考えてほしいというところにもつながっています。それと、自分の思ったことが実現するという、その達成感といういい言葉なのか分かりませんが、そういうところの思いも、ぜひ何とか、この機会にできればなと思

っています。

じゃあ、具体的に何をするのかというのが次のページになります。

先ほども言ったとおり、子どもの権利委員会というのは今、区のやっていることを評価したり、これでいいのかどうかというのを見てもらう、検証するということなんですが、先ほど言ったとおり、区の実情の改善を提言するというのがこの会としてはやる仕事としてあるわけです。できれば毎年、提言をするテーマを皆さんで考えて調査をしていこうと、それで提言していこうと、それで改善する。

何かを変えるというときに、平たく言うとあれなんですけど、お金がないと動かないことは多いんですよね。それは区の予算というんですが、その予算に反映できると、より現実味を帯びていくというところになります。区では予算という、もしかしたら社会、公民ですか中学生だと、公民と言うのかな、中でももしかしたらやるかもしれないんですが、税金の使い方、それを議会でチェックをするよというのもあるんですが、まず最初に、税金を皆さんから頂いた税金を、例えば道路の補修に使います、公園を直すのに使います、学校を建てるのに使います、学校の校舎の建て替えに使います、プールを直すのに使います、そういうのを予算化というんです。使い道を決めていく。その予算を役所が勝手に決めただけじゃ暴走してしまうこともありますので、そうならないように議会、区民の代表、北区にも区議会ってありますけど、がチェックをして、それでいいよとなって初めて予算として使えると、大ざっぱに言うとそんな感じです。

提言というところで、例えば子どもの権利はまだ知られていないんじゃないの、だから知ってもらうためにはもうちょっと何かしたらいいんじゃないんではないかと思いませんか、あとは子どもの権利を大切にするためにはもっとこういう取組を充実させたらどうですか、こういう提言、意見を言うというのが一ついいのかなと思っています。

次の14ページです。皆さんの声が予算に届くまでというところで、大きくこんな流れで考えたらどうかなと思っています。

最初に、まずテーマを決めていただくと。どういうジャンルがいいのか、公園なのか、学校のことなのか、学校でも校舎のことなのか、教科書のことなのか、いろいろあると思うんですよ。そういうテーマを決めてグループをつくって調査をすると、調査というか調べる、です。こういう、どうなっていると調べてもらってまとめて、それを提言書という形で区長に提出をします。区長がそれを見て、これは予算にしないと駄目だよ、みたいなのはあったり、これはさすがに難しいのかな、そういういろんな物の見方がありますので、よければ予算にのっかったり、もしくは予算を変えなくても改善できることはあったりします、それはもう改善をしてしまえばいいので、それは別に予算とは関係なく直すというところで、最終的には皆さんでそれをもう一回、最初に考えたテーマで、それを区長に意見を出して、結果的にどうだったというのを振り返っていくみたいな、そういう流れが一つできるというかなと思っています。

15ページにはそれを単純に年間スケジュールに落とすとこんな感じです。テーマを決めてから、上から二つ目のところに調査・視察とあるんですが、こういうところで議論だけしていても分からないことはやっぱりあるんです、それを見て、実際に自分の目で見て、何なら話を聞いてみるということも必要になってくるのかな、そういう意味での調査とか視察というのがあります。それで、皆さんが発表した後、まとめて提言書というのを作って、

区長に9月ぐらいに出す、それで予算として出すもの、それから予算と別に関係なく改善をできるものというのがありますので、それぞれ、それは予算に反映すれば反映させて、議会を通るかどうかがありますけど、そうじゃないものは直ちに改善して取り組んでいく。それで、最終的にそれを振り返っていくというのが大きな流れになると思います。

これは別に、北区だけではなくて16ページですけども、ほかの自治体でもやっている例があるので、ここに、今、私たちが提案しているやり方とは違うんですが、豊島区なんかは、アイデアを提案して予算化をするというやり方をやったりしています。具体的に居場所のこと、それから障害のある方への理解促進なんかの提言を実際にしてもらったりもしています。

川崎市の子ども条例だと、実際に災害時のことです、チェックリストを考えました、ということとか、子どもの言いたいことを募集して音声を収録したり、こういう取組は、いろんな自治体でいろんな取組があると思うんです。

北区はちょうどその条例の中にそういう提言をできる、ただチェックするだけじゃなくてこうしたらどうですか、こういうように変えませんかみたいな、それをできるというのがありますので、ぜひそれを使って、皆さんには提言なんかをしてほしいなと思います。

17ページ。今日やること。ここが大きく二つあります。

一つ目、テーマ1のほうは私たち事務局のほうから皆さんにぜひ聞いてみたいということで、この間、なかなか子どもの権利、先ほども意見で出ていましたが、なかなか子どもの権利条例を知らない、子どもの権利をそもそも知らないみたいな形のご意見もありましたので、去年、条例が実際に世に出て、よく知ってもらいたいということで、皆さんには動画の作成を担っていただいて、ショート動画は結構あれを見る人が、すごく言い方は平たいですが、受けたんです。なかなかやったことがないことだったんで、受けたんです。あと、それとは別にハンドブック、スマホで動画を見るだけでなく、やっぱりハンドブックが欲しいとか、紙ベースで欲しいという人もいるので、そういうところの話もやっぱり要望もあったりしましたので、例えば今ここに例で書いてありますけど、ショート動画を11の権利で5つ作りましたがそれでおしまいでいいのか、という話が、例えばです。それでいいのかなと、全部作るとか、それから条例のハンドブックはもっと紙で配ってもいいんじゃないのとか、そういうのがあったら、これはもう今年、すぐ、そんなに難しい話でもないの、ぜひ言っていたけるとうれしいなと思います。

もう一つ、二つ目。これはもうちょっと大きな話です。それこそ来年度に向けての話なので、ちょっと大きな話なんですけど、普段皆さんが生活をする中で考えていることです。子どもの権利でももちろんいいんですが、例えばその場所でもいいですし、学校、学校も校舎の話でもいいですし、先生の話でもいいですし、部活動の話でも何でもいいんですが、そういうふだんの生活での話。子どもの権利に関することであれば何でも、基本的に動いていけばそれは権利と密接に関わるので大体大丈夫だと思いますが、これについては、やるようなら今年度でもいいんですが、ここは少し、時間をかけてゆっくりやってもいいのかなというので、来年度の区長の提言に向けて考えてみましようとしています。

今日やることはこの二つです。ここは大きいので、大分前半をはしりましたが、ぜひここは皆さんに熱心に議論してほしいなと、ご意見をいただきたいと思っています。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

分かりにくいところもあるかもしれないんですが、グループワークをしながら、少しずつ説明も加えていきつつ、質問をしていただきつつ、理解を少しずつしていきながら話し合えればいいなと思っています。

では、皆さんの資料で行くとグループワーク 2 の①、18 ページというところになります。

まず、テーマ 1 について話し合いをしたいんですが、大体、今から時間だと 20 分、6 時 20 分、25 分ぐらい、10 分から 15 分ぐらい取ればいいのかと思っています。話し合いをしていただいて、それをまた、今回はそれぞれのグループのところにあります模造紙とマッキー、それからポストイットを使っていただきたいと思いますと思っているのですが、取りまとめをどんなふうに使ってもいいんですが、ご説明されますか。

【事務局】

事務局のほうから作業の補足の説明をしますと、まず、テーマの 1 というのは今年の提言に向けて動いていくというところで、皆さんにお配りしている当日配付資料 1 という A4 の紙がありまして、テーマの 1 についてはこちらを使ってグループワークをしていただくことになります。書記役の方を決めていただきまして、会議の終了後に代表の方から事務局のほうに 1 枚グループごとにご提出いただければと思っています。これをまた、後日取りまとめて、どのような会議、話し合いがまとまったかを皆さんに共有できるように整理したいと思っています。

今、会長からありました模造紙は、テーマ 2 で使いますので、テーマ 1 はまずは、このフォーマットを使って作業をお願いできればと思います。

【会長】

分かりました。

それでは、今から 6 時 20 分から 25 分ぐらいまで、まずテーマ 1 のほうで話し合いのほうをよろしくお願いいたします。

(グループワーク)

【会長】

それでは、皆さん、あんまり時間が十分に取れなくて申し訳ないんですけど、今、ここまでで出た内容を、またお話しいただければと思います。

そうしたら、グループ黄色さんからですね、黄色さん、緑、紫で行きたいと思うんですが、いいでしょうか。

【委員】

テーマ 1 の、課題だと思うことと足りないことに思うことについて話していきます。

僕たちの班では二つ出ました。

まず一つ目は、小学生でも楽しめる、また興味を持つようにするという意見です。

二つ目が、まず単純にあまり知られていないので、やっぱりそこを地域全体に知ってもらうという課題です。

【委員】

どうすべきか、全部、全部伝えられるか分からないんですが、一つ目が子どもの権利を1個ずつ紹介する感じじゃなくて、11個全部をうまいことまとめたものを、何か動画か何かでつくるというのが大切だと思います。子どもの権利は、結局11個ありますが、目指していることは一緒じゃないですか。子どもが幸せになるとかそういうことなので、そういうことを、うまいことまとめてくれたら、もうちょっと、とっつきやすいものになるのではないかなというのがあって、あと一つが、生徒会朝礼というのが中学校にありまして、いろんな委員会の偉い人が、生徒ですよ、生徒の委員会の偉い人がしゃべるという、そういうときに原稿を渡すなり、自分たちに考えてもらうなりして紹介してもらう、子どもの権利について紹介してもらうのがいいんじゃないかというものです。

あと、それと同じような感じで、中学生の人が小学生に向けて出前授業をしたり、君たちにはこういう子どもの権利があって、これは大切なことがあるんだよということをやったり、派遣だったり、あと、これは面白いなと思ったのが、区民祭りのブースの中で語る人がいてもいいんじゃないかという。それは生徒でもいいし、大人でもいいと思うんですが、そういう感じで学校内にとどまらず、北区もしくはその先のほかの地域にもどんどん広めていくことができたかなと思っています。

北区がやっていることは個人的に、結構、ほかの区から頭一つ抜けている感じがして、すごいことだと個人的に思っているんで、東京都の中でもし優位になることができれば、最終的に北区の中の子どもにこの権利を伝えることができるという、そういうことで、すごくいいと思うので、このことを提案させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

そうしたら、緑、お願いします。

【委員】

緑の発表をします。

子ども委員さんたちの意見を取り込みながらまとめたものをお話しします。

課題だと思うことを一言で、ずばっときたのが、もう、とにかくみんな知らないんだという、それに尽きるところでした。自分たちはこれに関わっているから知っているが、周りの子たちは全然知らない、となると子どもたちの認知度を上げるにはどうしたらいいのかというところで、一番最初に上がったのが、やっぱり学校で取り組んでもらいたい、そういう意見が強く出ました。こちらは前回、谷端小学校でやられたという講座のようなのをやっぱりやらないと、1回きちっと学ばないと、幾ら紙を配ってもらっても理解がやっぱりできないんだというところで、一つ大きなものをやっていただきたいというのがありました。これだけではなく、やっぱりいろんな形で目に触れる必要があるということで、

ほかにどんなことをやりたいかという、ちょうど今度委員さんとして学校の全校朝会のお時間をもらって3分間スライドを見せながら全校で発表されるそうですので、そういう形で、大人からだけじゃなくて子ども委員さんのほうからもこんなふうに私は関わってきたよ、という実感を持てるようなものを出せばいいんじゃないのか、というのが二つ目にありました。

もう一つが、三つ目になるんですが、出前と委員ときて、道德の授業のようなところで子どもたちに委員じゃない、委員会ではないんですが自分たちの意見を吸い上げるような、自分事にしてもらうような授業の時間を確保できないだろうかというお話がありました。ただ、なかなか授業数が限られているので学校のほうでそれを組み込んでもらえるだろうかということが心配な思いもありました。

提案する内容はどれぐらいお金がかかりそうかというところが、なかなかみんなイメージができなかったんですが、意外と、例えば動画を作るとか、そういったものではないので、出前講座に出ていただく先生たちの謝礼ですとか、そのときに使う資料ですとか、あとは授業を設定していただくときのそのの枠、そういったものがお金という点ではかかるのかなということでした。

【会長】

ありがとうございました。

最後、こちらの紫グループなんですが、皆さんとやはり同じで、課題というのは、知られてないということ、なかなかその見られない、なかなか上がってこない、流れてこない、特に動画については、Y o u T u b e 上にアップされているので、きたコンで見られない、Y o u T u b e はブロックされているので、そもそもタブレットでも見ることはできない、ということでした。

どうしたらいいかという話で、まず、ここでも、学校で学ぶ機会があったほうがいいということ、そして、また、どう学ぶかというところで、子どもから子どもにという意見と、子どもの委員が、例えばこの権利委員会の子どもの委員がほかの子どもに何かワークショップをやるとか、例えば子どもの権利はこういうのがあるが、どれが大事だと思うのか、それぞれ話し合いをしてグループ発表をするとか、何かそんなようなことをしてもいいのではないかという意見もありました。

それから、あとやっぱり意外と紙がいいという話があって、特にショート動画は北区ニュースにこういうショート動画ができましたという広報が乗っかって、その広報を見た友達が見たよと言って話をしてくれた、という話がありました。意外にこの北区ニュースはよく読まれているという話が子ども委員からあって、あそこにむしろ書かれたほうが認知されたという話がありました。

その、紙がという話でいくと、私たちはとても小さいきれいなハンドブック、条例ハンドブックを持っているわけですが、やっぱりあのような冊子を子どもたちに配ってほしい、学校でほかの子どもたちにも配ってほしい、そうすればそこで、まず、何だろうと思って読むし、家に帰ってから親に渡せば、親も読むと。そんな話があって、しっかりとしたあの冊子を配ってほしいということがありました。

あとは、動画系の話でいくと、もう少し流行、子どもたちの流行を取り入れた内容にす

ると少し見られるのではないか、例えばV T u b e rとかそういう有名な配信者とか動画配信者とか、何かこう、そういった協力も仰ぎながら配信をしていくということを考えていいんじゃないのか、という話がありました。

というような内容がありました。

【会長】

続いて、グループワーク2の②です。次は自由テーマということで、皆さんが、今回今1で、今既に行政がやってきた子どもの権利の普及啓発事業について意見をもらいました。この後なんですけど、じゃあ、もう少し幅広く、特に制限しないので、何かこういう問題があるが、もっとこうなったらいいんじゃないかという話をメインにしていきたいと思います。皆さんの日常で問題だなと思うこと、もっとこんなふうに変わったらいいんじゃないか、学校、あるいは地域、家庭も含めて考えていることをどんどん付箋に書いて出してほしいなと思います。

また、使い方について、少しご説明をお願いします。

【事務局】

では、テーマ2について補足します。

テーブルに模造紙が置いてあるんですが、早速開いていただいてもよろしいでしょうか。開いていただきますと、真ん中に線が引いてありまして、左側に課題だったり問題だということ、という貼り紙が貼ってありまして、右側にアイデアとか提言したいと思っていること、簡単に半分に分けたので、貼り方とはルールはありませんので思ったことをマッキーとかで付箋に書いてもらって貼っていただければと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

(グループワーク)

【会長】

盛り上がっているところで、すみません。

今、ここまでの段階で、どのようなお話が出たのか教えてください。

しゃべることがいっぱい、一生懸命になって手が完全にお留守でしたね。

また、黄色グループから、お願いしたいと思います。

【委員】

黄色のチームでは、まず8個課題が出ました。

一つ目は時間が足りない。

二つ目は治安が悪いところが、落ち着いて生活ができない。悩んでいることが相談しにくい・できない。塾が忙しい。成績を気にする。いじめられている。1回の失敗で諦めちゃうというところが問題点だと思いました。

【委員】

割と具体的なアイデアが二つ、大きく二つ出まして、一つ目が名前と言ってしまえば公営漫画喫茶みたいな感じで、その図書館とかで一人になることは別にできるんです。ですが、特に子どもの権利にもあるように、一人でのんびり過ごせる場所は本当に大切に、残念ながらそれが中学校にはあまりないんです。どこに行っても正直、申し訳ないですけど大体の人がうるさくて、一人になれない。でも図書館に行くとやっぱりみんな勉強していて敷居が高い、寝っ転がることなってもう、できないじゃないですか。なので、その中間みたいな、本当に緩く寝っ転がれたり、個室とかを設置して寝っ転がれたり、漫画とかを読めたり、電子書籍なんかを、タブレットを備え付けてあって見れたり、そういうものがあるといいなと個人的に思いました。

二つ目なんですけど、これは、小中学生とおじいちゃん、おばあちゃんは、すごく合っているなと個人的にこの班で思っていて、1日おじいちゃんここに書いてありますが、1対1だと気まずい部分もあるかもしれないので、小中学生と高年齢層での団らん会、交流会みたいなのを開いたりして、とにかく、やっぱりスクールカウンセラーと話すことも大事なんですけど、言い方はあれですけど、あまり何も考えないで全肯定してくれる存在は本当に大事で、それがおじいちゃん、おばあちゃんだと思っているんです。そういう中で、小中学生と高年齢層の団らんというのがすごい小中学生の精神衛生上いいんじゃないかなと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

ここのチームで出た課題だったり、問題だったり、思うことはよくあるんですが、主に学校のことなんですけど、生徒に自由というか、判断とか、先生に向かって意見を言えることがなくて、まず一番これは問題だなと思ったんですが、給食の時間が短いんですよ。食べられる時間が15分ぐらいしかなくて、体に悪いし、15分だからゆっくり食べられないから、そこが問題だなと思いました。

あと、多分、これは僕の学校だけだと思うんですが、体育祭で大むかで競争というのがなくなっちゃったんですよ。これは、なくしてもいいかとか、そういう何ていうんだろう、相談みたいなのがなくて、もういきなりなくなったよと言われて、みんなすごい楽しみにしていた競技だから残念に思って。あと、プールの成績というのがあって、体調不良とかで入れない場合はレポートを書くみたいなんですけど、そのレポートを書くよりかは入る方がやっぱり成績がいいから、それは体調不良が原因だからおかしいんじゃないかというのがあったり。マスクを外すのが強制されている場とかがあったりして、それは個人の自由だからその強制するのはおかしいんじゃないかというのがあったり。これは学校を超えるんですけど、例えば公園でボールを使えなかったり、キックボードを使える場所がなかったりして、残念に思っています。

【委員】

思いついたことが三つあって、プールの成績とかそういう課題を見つけてから授業の自

由選択を取り入れてほしいなというのと、自分の学びたいものをより深める取組、仕組みがあったら、もっと権利が大切にされるんじゃないかなというのと、マスクを外すとか、そういう服装の自由があったらもっと過ごしやすんじゃないかなとこの班では思っていました。

【委員】

まず、先ほどの班でもお話が上がったんですけど、プールのことについて。体調不良で休んでいるのに、プールに入っていないのに、プールサイドで待機して、暑い中そこにいるというのはどうなのかなという意見が出ました。体調不良で休んでいるのに、その中暑いところにいるというのはどうなの、というのが、うちの学校の生徒たちの中でも結構話に出ていました。というところが課題だと思いました。

あと、先生に対する不満というか、先生に、例えばこの班で出たのが、強い口調を使う先生がいたらしくて、そういうのをやめてほしいという、そういう意見を先生に届けるという点で、例えば、授業中に分からないことがあって隣のお友達に聞いて、そうすると先生に直接聞いてくださいみたいなのがあったり、先生にこれってどうなんですかと聞いたりとすると、さっき説明したでしょ、ということがあったらしくて、そういうことを先生に、別の先生経由、身近な担任の先生だったり学年主任の先生だったりという身近な先生を通して、実際にその先生がいなくなったということで、あったようで。実際に、自分たちの思っていることが誰かの先生経由でも、親からの意見を経由とかをしても、実際に学校の人に生徒たちの思いが伝わるということの機会があったらいいなということでした。

今の話に基づくんですが、その今の強い口調を使う先生だったりというのが、例えば意見が伝わったとして、その先生が移動したとします、だとしても、次の学校で同じようなことをやってしまっただけでは意味がないので、先生自身が変わる機会という、その生徒たちの思いに基づいて先生の、例えば口調だったり、そういうことをまた直していけるということも大切だと思いました。

【会長】

ということで、以上、最後の話し合いまで来ましたが、これはもっと話したいところですので、また時間を取りたいなと思います。

今日、出た内容をまたまとめて、皆さんとまた振り返りで共有をしたいと思います。

ほかは、これで終わりにして大丈夫ですか。特に、その他はないということでよろしいでしょうか。

それでは7時をちょっと過ぎましたが、今日はこれにて終了です。

第3回北区子どもの権利委員会、閉会いたします。皆さん、どうもありがとうございました。